

中 期 経 営 計 画

(令和4年度～令和6年度)

公益財団法人埼玉県消防協会

1 経営方針

当協会は、消防防災思想の普及及び高揚と地域防災力の充実・強化を図り、県民の生命、身体及び財産を火災等の災害から保護するとともに災害による被害を軽減し、地域社会の健全な発展に寄与することを目的に昭和23年8月27日に設立された。

公益法人制度改革に伴い平成24年4月1日に公益財団法人へ移行し、目的達成のための組織体制の整備を図りつつ現在に至っている。これまで培ってきた実績と経験を踏まえた経営に取り組むとともに組織体制の充実・強化を図り、より一層の地域防災力の向上に努めるため、次の方針に基づいた経営を行うこととする。

- (1) 公益目的事業の充実を図る。
- (2) 消防団の活動を支援する。
- (3) 地域社会の健全な発展に寄与する。

2 経営目標

消防防災思想の普及及び高揚と地域防災力の充実・強化を図り、社会の災害防止に貢献する。

(1) 協会における経営目標

地域社会の健全な発展に寄与するため、公益目的事業の充実を図る。

(2) 公益目的事業における目標

- ア 県民の防火・防災意識の高揚を図る。
- イ 消防団員の消防・防災活動能力の向上を図る。
- ウ 地域の自主的な防災活動を支援する。

3 数値目標

(1) 住宅用火災警報器設置推進研修の実施

埼玉県は住宅用火災警報器の設置率が、79.7%で全国29位である。

このことから住宅用火災警報器設置率のさらなる向上を図るため、新たに入団した消防団員を中心に研修の受講を通じて警報器の必要性を再認識していただくとともに、管内住民への普及啓発を促し、住宅火災による焼死者数の減少に寄与する。

なお、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症への感染防止対策や受講者の利便性の向上のため、オンラインによる研修も積極的に取り入れて、受講しやすい環境を構築していく。

年度 項目	令和3年度末 (累計受講者数)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受講者数	2,409人	200人	200人	200人

(2) 防災講演会の開催

県民の防災意識の高揚を図るため、防災講演会を開催する。

なお、開催は年度2回とする。

年度 項目	令和3年度末 (累計受講者数)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
参加者数	4,492人	300人	350人	400人

(3) 消防団員の入団促進

消防団は地域住民により構成された組織であり、地域密着性、即時対応力、要員動員力に優れている。

発生が懸念されている大災害に備え「わが街・わが地域」を守るため、女性消防団員の入団を促進し、併せて、男性消防団員の減少傾向に歯止めをかけ、消防団員総数の現状を維持する。

このため埼玉県及び市町村と積極的に連携を図り、消防団のPR活動や入団促進についての活動を行う。また、これらの活動費用の一部を助成し、入団促進を支援する。

さらに、学生消防団員の入団募集を積極的に推進し、若い世代の防災力を消防団に導入する。

年度 項目	令和3年度実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
消防団員総数 (各年4月1日現在)	13,763人 (女性726人) (学生229人)	13,810人 (女性750人) (学生230人)	13,900人 (女性775人) (学生250人)	14,000人 (女性800人) (学生270人)

4 実施方策

(1) 普及啓発活動の充実、県民の防災意識の高揚

- ア 住宅用火災警報器設置推進研修の開催（9月頃・防災学習センター）
- イ 防災講演会の開催（県内2か所、年度2回開催）

(2) 消防団員の消防・防災活動能力の向上

- ア 消防操法大会の開催（隔年開催）
- イ 消防団員基礎教育の支援（年度5回開催）
- ウ 消防団員幹部教育の支援（初級幹部科研修、指揮幹部科研修）

- エ 女性消防団員研修の開催
- オ 普及啓発・活性化及び団員確保事業（ブロック連絡協議会）
- カ 消防団長等幹部研修の開催
- (3) 消防団員等の士気の高揚
 - ア 表彰事業 定例表彰式の開催（10月）
 - イ 慰霊祭事業 消防殉職殉難者慰霊祭の開催（11月）
 - ウ 福利厚生事業

5 財務計画

(千円)

科目	年度	令和3年度予算		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		金額	金額	対3比	金額	対3比	金額	対3比	
収入									
基本財産運用等収入		4,522	4,521	100.0	4,521	100.0	4,521	100.0	
市町村会費		17,243	17,184	99.7	17,184	99.7	17,184	99.7	
補助金等収入		8,864	8,857	99.9	8,300	93.6	8,800	99.3	
福祉共済事務費		2,500	2,574	103.0	2,500	100.0	2,500	100.0	
雑収入		2	2	100.0	2	100.0	2	100.0	
特定資産取崩し収入		0	3,365	皆増	0	0.0	3,200	皆増	
流動資産から充当		1,265	2,794	220.9	2,393	189.2	2,793	220.8	
計		34,396	39,297	114.2	34,900	101.5	39,000	113.4	
支出									
公益目的事業費		22,188	27,065	122.0	22,600	101.9	26,600	119.9	
収益事業費等		4,276	4,332	101.3	4,300	100.6	4,300	100.6	
法人会計費		7,932	7,900	99.6	8,000	100.9	8,100	102.1	
計		34,396	39,297	114.2	34,900	101.5	39,000	113.4	

※備考 長期借入金なし

6 協会組織・事務局職員体制

公益目的事業の充実を図るため、組織等のあり方について常に調査研究を行う。

7 改革への取組

- (1) 公益目的事業の充実に向けた取り組みとして、消防団員数の安定を図り、もって地域の安全性を確保する。
- (2) 住宅用火災警報器設置推進研修を年次計画により開催し、消防本部と

協力し住宅用火災警報器の設置率向上を図り、住宅火災による焼死者の減少を目指す。

(3) 県民を対象とした防災講演会を開催し、防災意識の普及・啓発を図る。